## 歴史的地区における景観法の活用調査

# ~旧東海道沿道における町並みの特徴と旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道における重点地区(案)及び景観形成基準(案)の提案~A Study on Use of the Landscape Low in the Historic District

~The Proposal of the important Zone and the Standard of Landscape Formed In Kameyama Castle Town and the Tokaido ~

浅野聡1)

稲垣勝也2)

橋場徹広<sup>2)</sup>

黒田康史 2)

北川亮1)

東條雄太 1)

車京星 1)

ASANO Satoshi

INAGAKI Katsuya

HASHIBA Tetsuhiro

KURODA Yasushi

KITAGAWA Ryo

TOJO Yuta

CHE JingXing

# 1. はじめに

三重県亀山市は、旧関町と旧亀山市が合併し「亀山市」となった。現在、亀山市は旧東海道を軸とした景観まちづくりの為に亀山市景観計画を策定中である。旧関町では伝統的建造物群保存地区である関宿保存対策調査を通じてその景観現況は十分に研究が行われてきた一方で、旧亀山市では旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道の調査による旧亀山市の景観現況の研究は行われてこなかった。

2009年1月に、亀山市における旧東海道沿道全域が対象範囲である「亀山市歴史的風致維持向上計画」が「地域における歴史的風致維持及び向上に関する法律」に基づく国認定を受けた。これを踏まえて、本調査対象地区を亀山市歴史的風致維持向上計画の対象範囲と整合させ、2008年度、2009年度において旧東海道沿道全域の町並み調査を行った。

本研究は、亀山市における旧東海道沿道全域を含む旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道を対象とし、町並み調査を通して建築物の種別・高さ・形態・意匠等を把握し、亀山市景観計画における重点地区(案)及び景観形成基準(案)を提案することを目的とする。

### 2. 建築物を中心とした景観の特徴

2章は、旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道における建築物を中心とした景観の特徴を明らかにすることを目的とする。

## 2-1 建築物の調査

# (1)調査の対象地区

亀山市における旧東海道沿道全域を6つの地区に区分する。 本調査の対象地区は、旧亀山城址周辺(D地区)を中心に、京側、江戸側に伸びるそれぞれの旧東海道沿道(A、C、E、F地区)の5つの地区を本調査の対象地区とする。 本調査の対象地区における対象建築物は全 3,388 件であった。また、本研究では、旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道において近世の土地利用<sup>1)</sup>を踏まえてゾーン分けを行った。図 1 に本調査の対象地区を、表 1 に各ゾーンにおける近世の土地利用と対象建築物の件数を示す。

表1 各ゾーンにおける近世の土地利用と対象建築物の件数

A地区			⑤市ヶ坂若山	武家地	108
ゾーン名	土地利用(近世)	件数[件]	⑥亀山公園	_	6
①坂下	宿場町	100	⑦東丸町	町人地(近世以降)	38
2 沓掛	街道沿い集落 I	119	⑧万町	町人地	85
③市瀬	街道沿い集落 I	108	⑨東町商店街	町人地	140
小計		327	10江ヶ室	武家地	190
C地区			小計		910
ゾーン名	土地利用(近世)	件数[件]	E地区		
①太岡寺畷	街道沿い集落	24	ゾーン名	土地利用(近世)	件数[件]
②布気街道筋	町人地	337	①本町街道筋	町人地	261
3野村街道筋	町人地	241	②本町露心庵	町人地	119
④北野町	武家地	56	③北山武家屋敷	武家地	113
5 南野武家屋敷	武家地	419	小計		493
小計		1,077	F地区		
D地区			ゾーン名	土地利用(近世)	件数[件]
ゾーン名	土地利用(近世)	件数[件]	①和田街道筋	街道沿い集落Ⅱ	335
①西町街道筋	町人地		②川合街道筋	街道沿い集落Ⅱ	146
2南崎武家屋敷	武家地	97	③井田川街道筋	街道沿い集落Ⅱ	100
③西丸町	武家地	65	小計		581
<b>④城内</b>	城郭	32	総計		3,388

#### (2)調査内容

図2に調査の内容として本調査の調査項目を示す。



図2 本調査の調査項目

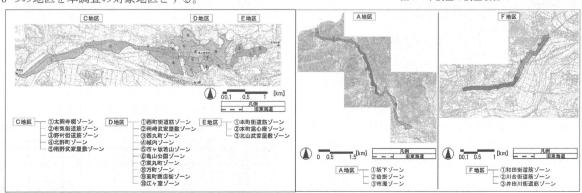


図1 東海道沿道地区及び亀山城下町地区(本調査対象地区)

- 1) 三重大学大学院工学研究科 Graduate School, Faculty of Eng., Mie Univ.
- 2) 亀山市産業建設部まちづくり推進室 Kameyama City Office

#### 2-2 優位性の高い傾向にある要素

町並み調査の結果をゾーン毎に整理し、各ゾーンにおける 優位性の高い傾向にある要素を明らかにする。まず、旧亀山 城址周辺及び旧東海道沿道における建築物の調査結果におい て、60%以上の割合を占めている要素を優位性の高い傾向にあ る要素として取り上げる。次に、旧亀山城址周辺及び旧東海 道沿道における建築物の調査結果において、各地区の平均よ りも5%以上割合が高くなる要素を優位性の高い傾向にある要 素として取り上げる。各地区における特徴的なゾーンを例に して、優位性の高い傾向にある要素を表 2、表 3 に示す。

表 2 優位性の高い傾向にある要素(60%以上)

地	区名	A	地区		Ct	区				区		E	地区	F	地区	
ゾー	-ン名		② 沓掛		②布気街道筋		③野村街道筋		②南崎武家屋敷		® 万 町		①本町街道筋		③井田川街道筋	
- 1	別	-	-	No.	100	0	非伝	(0)	1877	0	非伝	K)	87877	Δ	その他	
月	途	Δ	住居	0	住居	0	住居	0	住窟	0	住崖	0	住居	0	住居	
	数	13	1 - 2,50	3	. 23		1 - 2隊		1 ・ 2 階		1 - 2 個	0			1 2 2 5	
壁面	位置	I -	-	0	あり	-	-	0	あり	-	-	-		Δ	あり	
	向き		平入 切妻	Δ	平入	_		Δ	平入	_	-	<u> </u>		-	-	
屋根	形式	0		-	-	-	-	-	-	_		Δ	切妻	_	-	
ALL TIX	色彩	0	異灰	0	黑灰	0	黑灰	0	黑灰	Δ	黑灰	0	黑灰	Δ	黑灰	
	素材	0	和瓦	Δ	和瓦	Δ	和瓦	-	-	Δ	和瓦	Δ	和瓦	Δ	和瓦	
	有無	Δ	あり	Δ	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
F·庇	色彩	Δ	黑灰	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
at TE	素材	T-	-	T -	-	-	-	0	金属	-		-	-	Δ	金属	
	出桁	(3)	42.	0	50 50	0	26.0		70	(e)				0	72	-
開口部	有無	(8)	#./U	(0)	ال فار. ال	(.)	60		1000				A		6.	
(1	形式	63	E E	49	165	0	他	0	100	9	戲	0	嬔	0	他	
階)	色影素材	=		A	· 茶	=	-	-	金屋	-	金里	0		- -	金属	7.34
	有無	-	-	-	70.00		なし1		なし1		あり	-		-		
開口部	形式	0		O	- Ott	高	444	3		5	48	0	66	0	他	
(2階	色彩	T-	-	Δ	茶系	-	possession	-	-	-	-	-	-	-	_	200
以上)	色彩	Δ	金属			(0)		( · )		Ö	<b>3</b> 1	( · )	X 7 1	0	0.0	
外壁	色彩	-	-		-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	
, , <u>an</u>	素材	-	_	-	-	-	_	-	-	-	-	-	_	-		
	有無	59	あり	4	89	9	85.5	Ó	売り 配成	ė	5,4		あり配成	9		8 h = 1 1 1 5
植	形式	-	-	Δ	配成	00	配慮	Δ.	茶・黒	<u>A</u>	配点	A	斯.展. 茶·異	00	配底	
	色彩	-	60 P	COLLEGE	茶・黒	100200	英·胤 塩ピ	Δ	井 県	Δ	茶·果 地点	Δ	余·燕	6	英・黒	5 75
計事で	ボース	Δ	なし	9	-	Δ	なし	-	-	Δ	なし	Δ	なし	-	-	
紅华人		-	140	-	-	-	14.0	100	20.13	Δ	なし	Δ	なし	Δ	あり	凡例
	有無	-	ļ	=		=		-	-	-		-	なし	-		◎ 80%以上
外構	種別	-		-			-		-	-	-			=	-	〇 70%以上
40. M	保有率機器	-	なし	-	なし	-		-	tal.	-	72.0	-	なし	630	なし	△ 60%以上
設領	保養	E9620	Tel-	1000200	Tel La	109-900 109-900	Mark to	10546	THE LAND	10040	000000000000000000000000000000000000000	100-00	4	100	200	12500 30 WT

表3 優位性の高い傾向にある要素(平均値+5%以上)

地區	区名	l A	地区		C#	区			Dtq	区区		E	地区	F	地区			
ゾー	ン名		② 沓 掛		② 布気街道筋		③野村街道筋		②南崎武家屋敷		⑧ 万町		①本町街道筋		③井田川街道路			
16	뭬	-	町屋耳	+	中間	+	町屋I	+	屋敷		町屋I	+	町屋I	+	農家	1		
用	途	-	-	-	-	-	-	-	-	•	商業	-	-	-	-	1		
階		I-	-											-	-	]		
壁面			なし		25.43	-	-		あり		なし		なし	-	-	J		
	向き		平入		平入		不明		平入		他		養入	-	-	1		
	形式		切妻		入母		入母		寄棟	-	-		切妻	•	入母	1		
屋根	色影			-	-	•	黑灰	•		•	不明	•	暴灰	=	-	1		
	素材		和瓦	+	和瓦		和瓦	-	-	•	洋瓦不明		和瓦	-	-	1		
-	有無		あり	-	-		あり	-	-	•	あり		あり	-	-	1		
- X	色彩	1070		П	黒灰	Ť	-	•	黒灰	Ť		-		-	-	1		
軒·庇	素材		報告	•	和瓦		和瓦	ř	金属		和五	•	和瓦		金属	1		
	出析		あり	-	-	E	-	F	-	-		*	E=	÷	-	1		
-	有無	-	00 9	=	-	-	不明	÷	-	4		=	-	౼	-	ł		
	形式	1	格子	=	-	*	格子	•	格子	-	00.9	=	-	=	-	1		
開口部	色彩	1	*	•	*	-	18.	X-	10.1	-	-	-	-	-	-	1		
(1階)	素材		木製	•			金シャ	+	金属		会属		金属金シャ	٠	木製			
III m et	有無	-	-	Ť	-		なし1		なし1	7	8.9	•	あり	•	なし1	1		
開口部	形式	7	11.	-	-	-	-	-	-	•	格子		格子		他	1		
(2階以	色彩	•	茶茶	П	茶系	П	黒灰	-	-	•	茶茶	-	-	-	-	1		
上)	素材	K		-	-	-	-	•	金属		木製	•	木製	-	-	]		
	色彩	•	茶系	•	茶系	•	茶系	•	黒灰	•	他	•	黒灰	•	黒灰	]		
外壁	素材		大村 港牌	•	金属	\$	金里港館		モル		モル	-	-	-	-			
	有無	-	-	-	-	Ξ	-	•	あり	•	あり	=	-	Ξ	-	]		
榧	形式	•	N.Sa	-	-	-	-		他	-	-	•	他		配慮	J		
746	色彩		茶・黒	-	-	Ξ	-	•	他	-	-	-	-		茶・黒	Į		
	業材		製製	-	-	-	-	=	-	-	_	-	-	=	-	_		
駐車ス		•	なし屋内	١.		•	なし		屋外	•	なし	-	-	ш	屋外		(F. 6)	77
	有無	•		-	-	•	なし	$\mathbb{C}$	352		なし			•	あり	5	平台	
外構	鞭別	-	-		複栽	•	和塀	夏	石垣	•	和場	•	口場	_	-			
	保有率	-	-		植龙	-	-	X "X		-	茶黒	-	-	-	-		平均平均	

# 2-3 建築物の主要な要素におけるゾーンの特徴

表 2、表 3 における調査項目から、景観に特徴を与える項目を抜粋し、各ゾーンの景観の特徴を明らかにする。本調査において挙げることができた 8 種類の建物種別と定義を表 4 に示す。以下、表 2、表 3 に示す 7 ゾーンの中から 5 ゾーンを例にして、ゾーンの特徴を示す。

A 地区②沓掛は1・2 階建で切妻屋根や黒・灰色系の和瓦を 使った平入りの住居系建築物を多く有し、壁面位置がセット

表 4 建物種別と定義

	松 7 连彻性剂 C 足我	•
武家屋敷型建築物	町屋型建築物Ⅰ	町屋型建築物Ⅱ
旧武家地に立地し、主屋が通り に対して後退・対面して建ち、門 や塀、生け垣等の外構や庭を 持つ建築物	旧町人地や宿場町(関宿)に立 地し、間口が狭く奥行きが長い 敷地上に、主屋の正面が直接 通りに面して建つ建築物	宿場町(坂下宿)や街道沿い集落 I (沓掛、市瀬)に立地し、主屋の正面が直接通りに面して つ建築物
and the second		
町屋·農家中間型建築物	農家型建築物	土蔵
街道沿いの和田、沓掛、市瀬、	農村に立地し、主屋が通りから 後退して建ち、塀や生け垣等の 外構や庭を持つ建築物	土蔵として建てられた建物
社寺型建築物	近代建築	
寺院あるいは神社として建てられた建築物	明治・大正・昭和に入り、従来 の木造建築物とは異なる意匠 等で建てられた近代的な建築 物	

バックせずに連続して建ち並んでいる。また、町屋型建築物 II を残しているという特徴が見られた。(表 5)

表 5 建築物の主要な要素の特徴/A 地区②沓掛

ゾーン名		② 查掛	判断	基準	60%以上	平均值+5%以上
土地利用(近世)	街道	沿い集落		向き	平入り	平入り
判断基準	60%以上	平均值+5%以上	屋根	形式	切り妻	切り妻
種別	-	町屋型Ⅱ	座恨	色彩	黒灰	黒灰
用途	住居系	-		素材	和瓦	和瓦
階数	1・2階	277 6 - 7	出桁造り	有無	なし	あり
壁面位置の		なし	外構	有無	-	あり
セットバック		40	711年	種別	-	

C地区②布気街道筋は1・2階建で平入りや黒・灰色系の和 瓦を使い、壁面位置をセットバックした住居系建築物を多く 有している。また、町屋・農家中間型建築物を残していると いう特徴が見られた。(表 6)

表 6 建築物の主要な要素の特徴/ C 地区②布気街道筋

ゾーン名	(2)	<b>市気街道筋</b>	判断	基準	60%以上	平均值+5%以上
土地利用(近世)		町人地		向き	平入り	平入り
判断基準	60%以上	平均值+5%以上	屋根	形式	-	入母屋
種別	非伝統的	中間	座似	色彩	黒灰	1,2
用途	住居系			素材	和瓦	和瓦
階数	1・2階	-	1000	有無	-	-
壁面位置のセットバック	あり	あり	外構	種別	-	植栽

D地区②南崎武家屋敷は $1\cdot 2$  階建で平入りや壁面位置をセットバックした住居系建築物を多く有し、石垣など武家地の特徴である外構を多く有している。また、武家屋敷型建築物を残しているという特徴が見られた。(表 7)

表 7 建築物の主要な要素の特徴/D地区②南崎武家屋敷

ゾーン名	(2)南	崎武家屋敷	判断	基準	60%以上	平均值+5%以上
土地利用(近世)		武家地		向き	平入り	平入り
判断基準	60%以上	平均值+5%以上	屋根	形式	-	寄棟
種別	非伝統的	屋敷型	座収	色彩	黒灰	黒灰
用途	住居系	A SOLVE		素材	-	-
階數	1・2階	-		有無	あり	あり
壁面位置の セットバック	あり	あり	外構	種別	-	石垣

E 地区①本町街道筋は1・2 階建で切妻屋根や黒・灰色系の 和瓦を使った住居系建築物を多く有し、壁面位置がセットバ ックせずに連続して建ち並んでいる。また、町屋型建築物 I を残しているという特徴が見られた。(表 8)

表 8 建築物の主要な要素の特徴/E地区①本町街道筋

ゾーン名	(D):	本町街道筋	判断	基準	60%以上	平均值+5%以上
土地利用(近世)		町人地		向き	-	妻入り
判断基準	60%以上	平均值+5%以上	屋根	形式	切妻	切賽
種別	非伝統的	町屋型I	座依	色彩	黒灰	黒灰
用途	住居系	-		素材	和瓦	和瓦
階数	1・2階	-	100	有無	なし	なし
壁面位置のセットバック	-	なし	外構	種別	-	コンクリート塀

F地区③井田川街道筋は1・2階建で黒・灰色系の和瓦を使い、壁面位置をセットバックした住居系建築物を多く有し、街道沿い集落Ⅱの特徴である外構を多く有している。また、農家型建築物を残しているという特徴が見られた。(表 9)

表 9 建築物の主要な要素の特徴/ F 地区③井田川街道筋

ゾーン名	(3)#	田川街道筋	判断	基準	60%以上	平均值+5%以上
土地利用(近世)	街道	沿い集落Ⅱ		向き	-	-
判断基準	60%以上	平均值+5%以上	屋根	形式	-	-
種別	その他	農家型	座帐	色彩	黒灰	
用途	住居系	-		素材	和瓦	-
階数	1・2階	-		有無	あり	-
壁面位置の セットバック	あり	なし	外構	種別		

#### 2-4 小括

2章では、旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道における建築物を中心とした景観の特徴について明らかにすることができた。

A 地区では、宿場町であったゾーンに町屋型建築物 $\Pi$ が比較的多く残っており、街道沿い集落Iであったゾーンに町屋型建築物Iと共に外構を有する町屋・農家中間型建築物が残っていた。I0 地区では、農家型建築物を残し建築物が外構を有する景観から、町屋型建築物を残し建築物が連続して建ち並ぶ景観へと、その変化が見られた。I1 地区では、城郭であったゾーンに公共施設が建ち、残存する城郭建築はわずかであった。武家地であったゾーンに武家屋敷型建築物はほとんど残っていなかったが、外構を有するという武家地の特徴は残っていた。I1 地区では、町人地であったゾーンに比較的多く町屋型建築物I1 が残っていた。I2 地区では、町人地であったゾーンに比較的多く町屋型建築物I3 が残っていた。I3 地区では、町人地であったゾーンに比較的多く町屋型建築物I3 が残っていた。I3 地区では、町人地であったゾーンに比較的多く町屋型建築物I3 が残っていた。I3 地区では、町人地であったゾーンに比較的多く町屋型建築物I3 が残っていた。I3 地区では、街道沿い集落I1 であったゾーンに植栽等の外構を有する農家型建築物が比較的多く残っていた。

以上の特徴から、近世の土地利用が現在の建築物を中心と した景観の特徴に影響を与えていることが確認出来た。また、 近世の土地利用を色濃く表す建物種別を挙げることが出来た。

# 3. 重点地区(案)及び景観形成基準(案)の提案

3 章は、旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道における建築物を中心とした景観の特徴をふまえて、亀山市景観計画における重点地区(案)及び景観形成基準(案)を提案することを目的とする。

#### 3-1 重点地区(案)の提案

亀山市は、亀山市景観計画(素案)により市全域が景観計画 区域として位置づけられている。また、景観計画区域のうち、 積極的に景観形成に取り組んでいくことにより亀山市の景観 の特徴がより明確となる地区を景観形成推進地区(案)とし、 東海道沿道地区、亀山城下町地区、関宿周辺地区、坂本棚田 地区、国道1号地区の5地区が景観形成推進地区(案)として 位置づけられている。この内、東海道沿道地区及び亀山城下 町地区は亀山市の景観まちづくりにおける最重要地区であり、 本調査対象となっている。ここでは、東海道沿道地区及び亀山城下町地区において重点地区(案)を設定する。

東海道沿道地区及び亀山城下町地区におけるゾーン毎に基本となる建物種別を整理した。基本となる建物種別と調査対象地区の関係を図3に示す。図3に示すゾーンの内、基本となる建物種別が挙げられた計20ゾーンを重点地区(案)として設定する。

## 3-2 建物種別毎の景観形成基準(案)の提案

# (1) 建物種別毎の景観形成基準(案)の設定

表 4 に示す 8 種類の建物種別の内、近代建築においては景観(外観)上、他の建物種別と大きな違いがあるものの、建築物毎に意匠が大きく異なり基本となる景観形成基準(案)の設定が難しい為、建物種別毎の景観形成基準(案)から除外する。建物種別毎の景観形成基準(案)は武家屋敷型建築物、町屋型建築物 I、町屋型建築物 I、町屋型建築物 I、町屋型建築物の7種類に対して設定する。

#### (2) 建物種別毎の景観形成基準(案)の適用地区

7 種類の建物種別毎の景観形成基準(案)と適用地区の関係は、図3で示す通りである。

重点地区(案)の内、東海道沿道地区においては、半数を超えるゾーンで町屋・農家中間型建築物が現れることにより、基本となる建物種別が2種類挙げられるゾーンが見られた。一方、亀山城下町地区においては、原則、基本となる建物種別は1種類しか挙げられないが、D地区③西丸町においては基本となる建物種別が2種類挙げられた。これら基本となる建物種別が2種類挙げられた地区において、どちらの建物種別に対する景観形成基準(案)を適用する事が望ましいかの判断は、ゾーン毎における建物種別の分布の特徴等を考慮して判断することとする。

土蔵及び社寺型建築物においては全地区に現れる為、土蔵 及び社寺型建築物に対する景観形成基準(案)は全地区で適用 することとする。

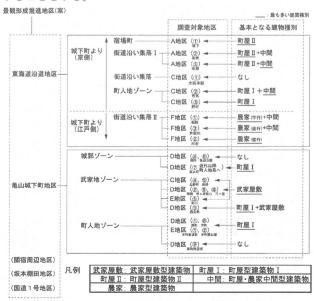


図3 基本となる建物種別と調査対象地区の関係

## (3) 建物種別毎の景観形成基準(案)の内容

その1で明らかにした優位性の高い傾向にある要素を基に、 建物種別毎の景観形成基準(案)を提案する。

景観形成基準(案)は、積極的な景観形成を図る重点地区 (案)への適用を前提に設定する。ただし、より緩やかな景観 形成を図る景観形成推進地区(案)として位置づけられた場合 は、重点地区(案)における基準から項目を絞り適用させるこ とを提案する。

土蔵及び社寺型建築物においては建築物毎に意匠が大きく 異なり詳細な景観形成基準(案)の設定が難しい為、景観形成 推進地区(案)のみを想定して提案を行う。

一例として、町屋型建築物 I に対する基準とゾーン毎における優位性の関係を表 10 に、重点地区(案)における町屋型建築物 I に対する基準の適用例を図 4 に示す。

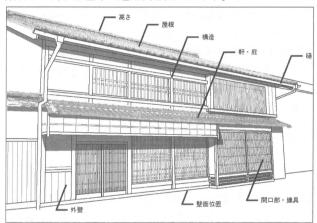


図4 重点地区(案)における町屋型建築物 I に対する基準の適用例

#### 4. まとめ

本研究では、亀山市歴史的風致維持向上計画との整合性を図る為、亀山市における旧東海道沿道全域を含む旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道の町並み調査を行った結果、8種類の建物種別を挙げることが出来た。また、旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道における建築物を中心とした景観の特徴を明らかにし、建物種別を軸に、重点地区(案)及び景観形成基準(案)を提案することが出来た。

今後は、重点地区(案)における景観形成基準(案)の成案化、 亀山市歴史的風致維持向上計画との調整、準防火地域におけ る景観形成基準(案)の検討等について検討する必要がある。

#### 【謝辞】

本研究を行うに当たりご協力頂いた、調査対象地区の住民の皆様、亀山市まちづくり推進室の皆様を記して感謝の意を申し上げます。

#### 【参考文献】

- 1)「東海道五十三次宿場展 12~四日市・石薬師・庄野・亀山 ~」, 豊橋市二川宿本陣資料館 平成 16 年
- 2)「歴史的地区における景観法の活用調査~旧亀山城址周辺 及び旧東海道沿道における町並みの特徴~」,三重大学浅野研 究室・亀山市,平成 21 年
- 3)「歴史的地区における景観法の活用調査〜旧東海道沿道に おける町並みの特徴と旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道にお ける重点地区(案)及び景観形成基準(案)の提案〜」,三重大学 浅野研究室・亀山市,平成22年

表 10 町屋型建築物 I に対する基準とゾーン毎における優位性の関係

												重点	地区								景観刊 推進地
	項目	景観形成基準(率)	調查項	目 要集		D地区 東丸町		地区		地区		也区 付款維筋		地区		t区 丸町		地区		地区	
					60%\$3	上 平均線	60% ISL.E	平均值	60%81	平均維 +5%以上	60%UL	平均值 +5k以上	60%ELE	平均線 +5%以上	60%ELE	平均線 +5%以上	60%ELE	平均值 +5%以上	60% SLE	平均值 +8%以上	1 -
規模・配	高さ	高さは、敷地地盤面から12m以下、かつ3階渡以下とする。 ただし、最親計画が定められた時点で、現に全する重常物又は現に工事中の連築物で、 高さ12mを超えるものを推立者を発展は、推立機力の高さを無限度とし、また12m を組える部分の四方の見付面機の総和は、進て暫え前と同等以下にしなければならない。	階數	[1-2階]	•		•		•		•		•		•		•		•		0
笙	聖商位置	道路に面する壁面の位置は、隣り合う建築物の外壁の位置にそろえることを基本とする。	壁面位置	【セットバックな	L] •	0		0	1	0				0			-	0			0
	構造	主体構造は木造を基本とする。やむを得ず、鉄骨造・鉄筋コンクリート造等とする場合は、その外観が周囲の歴史的町並みとの調和に配慮した意匠形態とする。	構造	[木造]		0		0		0			•	0		0		0			
	mr 445	屋根は切寮・平入りを基本とし、また黒・灰色系の日本荒棄きを基本とする。なお、	向き	【平入り】				1											•	0	100
	歴根 (向き、形式、	困難な場合は周囲の歴史的町並みとの調和に配慮する。	形式	【切妻】				0					•	0	•						6
	色彩、素材)		色彩	【黑·灰色系】		0						0		0		0		ļ			
		軒・庇は、日本瓦莱寺、銅版葺き、板葺きを基本とする。銅版葺き、板葺きの場合は	素材	[和瓦]		0		0		1	•	0		0		-		1	•	0	-
	鼾·莊	素材色とする。	有無	【あり】				0	ļ	0		0		0				0		ļ	-
	(色彩、素材)	1階に設ける軒・庇は、隣り合う連築物の軒・庇の高さにそろえることを基本とする。 なお、困難な場合は軒・庇の色彩を黒・灰色系等とし、周囲の歴史的町並みとの調	色彩	【黑·灰色系】	•	0		0	ļ	0						0	ļ			0	
		和に配慮する。	素材	【和瓦】		0		0		0		0								0	
		道路に面する建具は木製を基本とする。 関口部には木製の核子を設けることを基本とする。	进			-				0					•			-	•		
		なお、困難な場合は道路に面する開口部・建具の色彩を茶系等とし、周囲の歴史的		式 【格子】 影 【茶系】		-	-	-	-	-		0			-	0		-			
形態		町並みとの調和に配慮する。				-	-	0	-	-				-	-			-	•	0	
意	開口部·建具			村 【木製】 無 【あり】				0		0				0				0		ł	
匠			II	式【格子】		1		1		0				0				-		-	
				影【茶系】		0		0		0									•	0	
			沸	材【木製】				0		0				0		0					
		外壁の素材は、木製、漆喰等を基本とする。なお、困難な場合は外壁の色彩を奈系、 黒・灰色・白系等とし、周囲の歴史的町並みとの調和に配慮する。	色彩	【基系】	1	-	-	-	-	-		0		0		-		0		0	
	外壁		***	【木材】		1		†····		1				ļ							
			素材	【漆喰】		0						0		-	-						
	強 海	種の素材は、銀製を基本とする。なお、困難な場合は種の色彩を茶・景色系等とし、 周囲の歴史的町並みとの調和に配慮する。	有無	[89]				0		0	•								•		
	榮 植 設	利用の意义が利益がどの時代に関する。	色彩 素材	【茶·黑系】		0		0		ļ	•		•	ļ	•	0					
	等 設備 機能	設備機器(空間室外機・ボイラー等)は道路等の公共空間から直接望見しにくい位置に 設置、配管することを基本とする。なお、上配設置が困難な場合は不製結子で振うなど、 周囲の歴史的町並みとの調和に配慮する。	有無	[84]						0											•
*	1	道路に面した部分には、車庫及び駐車場を設備しない事を基本とする。なお、困		[なL]		+		0		0	•	0				-					
摩	車隊·駐車場	軽な場合は、門を設ける等その位置や形状、出入口の扉の意匠等を工夫し、また 垣根(植栽)や塀で修景整備するなど、周囲の歴史的町並みとの調和に配慮する。	駐車スペー	2 【屋内駐車場あ		0	I													0	
駐		The lattice way to the control of th	444	【屋外駐車場あ																	
車		道路に面して門・塀、垣根(植栽)等を設ける場合は、板様、生気とすることを基本	-to-tex	【駐車場用通路	891	+			-		_		_				-			_	
場		連絡に回じて門・明、垣根(権収)等を設ける場合は、核原、光潔とすることを基本 とし、周囲の歴史的町並みとの調和に配慮する。	有無	【和塀(板塀・漆	T/de	0	ł	0		0		0		0	ļ			0		ļ	
<b>M</b>	外構		種別	【植栽】	3R/ A	10	1	+	-	-				-				1		0	
横		THE LANGE BERTHANDS OF THE CO.		【石垣】		0															
	色彩	色彩の詳細については、別途、亀山市景観計画の中で定められたとおりとする。						200	200	-	17.56	181612		1999	28.6					-	(
例「	雷占州	区 ●:60%以上、○:平均値+5%以上	(30 AM 4)	【町屋型建築物		0	-	0	-	0		0		0							
1734		成推進地区 ◎:該当する基準	(建築物の)	件数と割合	/19	(18.4%)	24件	(17.1%)	14件	(16.5%)	32件(	13.3%)	31件	(11.9%)	6件(	9.2%)	7件	(5.9%)	5件	1.5%)	-